

令和5年4月5日

一般社団法人再エネ推進新電力協議会
会員 各位

一般社団法人再エネ推進新電力協議会

代表理事 小嶋 祐輔

代表理事 三宅 成也



社員総会議事録

次のとおり、令和四年度一般社団法人再エネ推進新電力協議会の社員総会を開催いたしました。

【議事録サマリー】

令和5年4月5日 16時00分 事務局檜山が下記1.の14社の参加を確認後総会の開会を宣し、議長と進行を小嶋代表理事に託して社員総会を開始した。

- 1 日時及び場所：令和5年4月5日 16時00分 オンライン開催
- | | |
|------|-------------------------|
| 定数 | 18社 |
| 参加社数 | 14社 内委任状3社 *添付参加者リストを参照 |

2 社員総会の目的である事項：

【決議事項】 以下の議案につき審議を行い賛成多数でいずれも可決しました。

第1号議案「定款変更の一部変更（1） 定款第6条(入会)について、次のとおり変更したい」

第2号議案「定款変更の一部変更（2） 定款第7条(会費)について、次のとおり変更したい」

第3号議案「計算関係書類について、ご承認をいただきたい」

第4号議案「理事の選任 理事3名の任期満了により以下の理事を選任したい」

【報告事項】 以下の事項につき報告を行った。

I. 令和四年度 事業報告および計算関係書類の内容報告の件

II. 令和五年度 予算の内容報告の件

III. 令和五年度 事業計画に於ける政策提言書提出プロセスの件

令和5年4月5日 16時30分 上記の決議事項4項目を可決し、報告事項Ⅲ点の報告を終了して小嶋代表理事より社員総会の終了を宣した。

以上

REAP 定款変更「入会」について

定款改訂(入会)

第6条に当該文を追記いたしました。下記の通り、定款第6条を変更することをお願いするものであります。

第6条(入会)

- (1) 会員の入会については、以下の要件を満たすものとする。
 - ① 原則として電力小売ライセンスを保有し、当法人設立趣旨に賛同する事業者。
 - ② 再生可能エネルギーを推進し、再生可能エネルギーの普及にかかる障害を取り除こうとする意思を有する事業者。
 - ③ 別途定める反社会的勢力対応の基本方針に同意する事業者。
- (2) 会員として入会しようとする事業者は、所定の申し込みフォームにて理事会に申し込むものとする。前項の要件を満たす会員については、正当な理由がない限り、入会を認めるものとする。
- (3) 前項の要件を満たさない場合は、理事会にて審議し、正当な理由に基づいて入会を認めることができる。
- (4) 理事会は、前項の事業者の入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって該当事業者にその旨を通知しなければならない。

以上

一般社団法人 再エネ推進新電力協議会 令和四年度社員総会
【第2号議案】 REAP 定款変更 「年会費」 に関する件

REAP 定款変更「年会費」について

定款改訂(会費)

第7条に当該文を追記いたしました。

定款第7条を下記の通り変更することをお願いするものであります。

第7条(会費)

- (1) 正会員の会費は年間20万円とする。
- (2) 賛助会員の会費は年間5万円とする。
- (3) 提携団体は会費を徴収しない。

◆2/8理事会にて方針決定し、3/1定例会・事務連絡にてお示ししております。

◆本総会にて承認後、請求書を発送させていただきます。(正会員限定)・
お支払い期限: 2023年5月末日

以上

一般社団法人 再エネ推進新電力協議会 令和四年度社員総会

【第3号議案】 令和四年度「監査報告書」および計算関係書類に関する件

監 査 報 告 書

一般社団法人 再エネ推進新電力協議会

代表理事 小嶋 祐輔 殿

代表理事 三宅 成也 殿

2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

私どもは、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。


二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。


(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年4月1日

一般社団法人 再エネ推進新電力協議会

監 事 竹村 英明 

監 事 高橋 怜一 

◆添付資料

1. REAP 2303 期 月次損益計算書 20230331
2. REAP 2303 期 正味財産増減計算書 20230331
3. REAP 2303 期 貸借対照表 20230331
4. REAP 2303 期 預金残高_web21_20230331

以上

正味財産増減計算書

自 2022年4月1日 至 2023年3月31日

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度 末	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	3,300,000	2,600,000	700,000
正会員受取会費	3,300,000	2,600,000	700,000
雑収益	-	10,000	△10,000
講演謝金	-	10,000	
経常収益計	3,300,000	2,610,000	690,000
(2) 経常費用			
事業費	200,000	73,300	126,700
講演謝金	200,000	73,300	126,700
管理費	2,122,560	1,642,641	479,919
広告宣伝費	-	605,000	△605,000
事務局運営費	1,067,000	-	1,067,000
交際費	2,160	-	2,160
旅費交通費	180,000	-	180,000
通信運搬費	-	434,808	△434,808
消耗品費	7,790	-	7,790
租税公課	-	114,600	△114,600
支払手数料	89,309	11,220	78,089
支払報酬	776,301	477,013	299,288
経常費用計	2,322,560	1,715,941	606,619
当期経常増減額	977,440	894,059	83,381
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取利息	20	5	15
経常外収益計	20	5	15
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	20	5	15
当期一般正味財産増減額	977,460	894,064	83,396
一般正味財産期首残高	894,064	-	894,064
一般正味財産期末残高	1,871,524	894,064	977,460
II 指定正味財産増減の部			
(1) 収益			
収益計	-	-	-
(2) 費用			
費用計	-	-	-
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-
III 正味財産期末残高	1,871,524	894,064	977,460

貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度 末	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	1,871,524	949,064	922,460
流動資産合計	1,871,524	949,064	922,460
2 固定資産			
(1) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(2) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資 産 合 計	1,871,524	949,064	922,460
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	0	55,000	△ 55,000
預り金	0	0	0
流動負債合計	0	55,000	△ 55,000
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負 債 合 計	0	55,000	△ 55,000
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	0	0	0
(うち、特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	1,871,524	894,064	977,460
(うち、特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	1,871,524	894,064	977,460
負債及び正味財産合計	1,871,524	949,064	922,460

照会日時:2023/3/31 17:17
2023/3/31の残高照会

添付資料-4

明細情報

過去日付を指定した場合、他店手形および貸越極度額は確認できません。
一律0円で表示しております。

総件数:1件

小石川支店

普通 3889214

イパ ソヤダ ソホジ ソサイネスイソシデ ソリヨキヨウギ カイ

残高:1,871,524

詳細を見る



総件数:1

戻る

【第4号議案】 REAP 「理事選任」 に関する件

REAP 令和五年度「理事選任」の件

1. 役員改選について

理事全員は定款第24条により、本定時社員総会終結の時をもって任期満了致します。

令和五年度のREAP役員は再任3名、新任2名で下記の通り選任をお願いするものであります。

理事	小嶋 祐輔	(再任)
理事	三宅 成也	(再任)
理事	川島 悟一	(再任)
理事	豊田 祐介	(新任)
理事	宗像 慎太郎	(新任)
監事	高橋 怜一	(留任)
監事	竹村 英明	(留任)

2. 参考: 定款 第24条

(役員任期)

(1) 理事役員の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。但し、再任を妨げない。

以上

一般社団法人 再エネ推進新電力協議会 令和四年度社員総会
【報告事項Ⅰ】 令和四年度 事業報告の件

2022(令和四)年度
(第2事業年度)

事業報告

2022年4月1日から
2023年3月31日まで

一般社団法人再エネ推進新電力協議会

I. 法人の状況に関する重要な事項

〈事業活動〉

- ・ 定例会の活動 会員の勉強会等の主たる活動。(月例)
- ・ 理事会の活動 理事・監事五社と事務局による活動方針や内容の確認、定例会コンテンツの企画・策定、議決事項、報告事項。(月例)
- ・ 分科会の活動 正会員の活動。(不定期開催)
- ・ 臨時会合 臨時説明会、臨時勉強会等の開催

〈法人管理〉

1 会員数 令和5年3月1日現在

- ・ 会員の構成 正会員 17社、賛助会員 29社 連携団体 1団体
- ・ 入会に関わる活動や会員の増減について、月次に開催される理事会および定例会にて報告

2 定例会等(会議の通算回数、開催日)

第17回	2022年4月6日	令和五年度
第18回	2022年5月11日	
第19回	2022年6月1日	
第20回	2022年7月6日	
第21回	2022年8月3日	
第22回	2022年9月7日	
第23回	2022年10月5日	
第24回	2022年11月2日	
第25回	2022年12月7日	
第26回	2022年1月11日	
第27回	2022年2月1日	
第28回	2022年3月1日	

3 理事会等（開催月、開催日）

4 月度	2022 年 4 月 13 日	
5 月度	2022 年 5 月 17 日	
5 月度・臨時	2022 年 5 月 26 日	理事会
6 月度	2022 年 6 月 8 日	
7 月度	2022 年 7 月 13 日	
8 月度	2022 年 8 月 17 日	
9 月度	2022 年 9 月 14 日	
10 月度	2022 年 10 月 12 日	
11 月度	2022 年 11 月 9 日	
12 月度	2022 年 12 月 14 日	
1 月度	2023 年 1 月 18 日	
2 月度	2023 年 2 月 10 日	
3 月度	2023 年 3 月 8 日	

4 分科会等（分科会の運営方針の策定、三分科会の設立・運営と活動の状況）

◆分科会活動の状況(令和 5 年 4 月)

1) 地域新電力 分科会	9 社	定期活動を休止中
2) コーポレート PPA 分科会	13 社	定期活動を休止中
3) Z 世代の会	11 社 21 名	定期活動を活発に進行中

以上

一般社団法人 再エネ推進新電力協議会 令和四年度社員総会
【報告事項Ⅱ】 令和五年度 予算の内容報告の件

REAP 令和五年度 予算案

◆収支の概要

(税抜)(R5.4.5 改訂)

収入	2022年度繰り越し	187万円
	正会員 15社 x 20万円	300万円
	賛助会員 20社 x 5万円	100万円
	合計	587万円
支出	・分科会へ	30万円= 10万 x 3分科会
	・講演料	50万円= 10万 x 5回
	・HP運用/改修	20万円= 運用固定費を含む
	・司法書士事務所	10万円= 定款変更
	・会計顧問報酬	50万円= 記帳支払事務・決算・年間委託
	・事務局運営	204万円= 事務局のアウトソーシング
	・サブスク・通信費・交通費	48万円= Teams、Slack、会議費等
	・予備費	175万円= 30%
	合計	587万円

◆正会員 15社、賛助会員 20社として予算案を策定しております。

◆2023年度もオンライン会議方式を継続することにより、費用がかかる会場/会議費や、地方の会員が負担になる宿泊/交通費を抑制します。

◆当予算案は3月8日の理事会にて諮問いたしました。

以上

一般社団法人 再エネ推進新電力協議会 令和四年度社員総会

【報告事項Ⅲ】 令和五年度 事業計画に於ける政策提言書提出プロセスの件

REAP 政策提言書提出プロセス

1. 政策提言について

令和五年度事業計画内に政策提言書提出プロセスを策定する。

2. 参考：定款 第3条

(事業)

(1) 当法人は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

① エネルギー関連制度に関する、政策勉強会の開催事業

② エネルギー関連制度に関する、政策提言事業








③ 前各号に付帯する一切の業務

(2) 当法人は、前項各号に掲げる業務の一部を協議会以外の者に委託して実施することができる。

以上

この議事録を作成し、出席した理事および監事がこれに各自記名押印する。

2023年4月5日

議長	代表理事	小嶋 祐輔	
	代表理事	三宅 成也	
	理事	川島 悟一	
	理事	豊田 祐介	
	理事	宗像 慎太郎	
	監事	高橋 怜一	
	監事	竹村 英明	

以上